



三井住友信託銀行がストライク<6196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ストライク<6196>について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のストライク株式保有比率は、6.84%と0.12%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。